

事業計画書
(1)管理運営に当たっての基本方針

記載項目	記入欄
(1)施設の管理運営を行なうに当たっての基本方針	<p>(聖徳園の基本姿勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権を尊重する ・ 法令を遵守する ・ 人材を育成する ・ 財務基盤の安定を図る <p>(聖徳園の経営方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常に業務の改善により前進します <p>(聖徳園の事業所基本姿勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービスの質の向上を図る ・ 安全を確保する ・ 地域公益活動を行う ・ 情報の開示を行う ・ 環境へ配慮する
(2)法人の理念について	<p>(聖徳園の福祉観)</p> <p style="text-align: center;">～人々の期待に応え 高い信頼を得るために～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒューマニズムにたって 高度な専門性を持って人のためにつくします ・ 子どもの輝く成長を願い 高齢者・障がい者の良質な生活を支えます ・ 地域に目を向け 福祉の係わりを見つけ取り組みます <p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の方々が主体性を持って 安心して 潤いのある生活を過ごしていただけるよう応援する <p>(サービス方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要なサービスから喜ばれるサービスを

	<ul style="list-style-type: none"> ・心が元気になるサービスを提供する ・ホスピタリティーによる人間関係を築く <p>(職員姿勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップを図り 専門的サービスに努める ・礼儀正しく接し その人の自尊心を大切にす ・快適な生活環境を整え 事故のない安全な介護に努める
<p>(3) 法人の業務推進能力について</p>	<p>(財務力について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間総事業予算46億程度で、各事業とも堅実に運営され収支もよく、自己資本率85.5%と高く財務体質は極めて健全である。 <p>(人材について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の人材確保は難しくなりつつあるが、様々な方法で人材の募集に努力を継続している。法人には現在、正規職員だけでも約500名高齢者事業所だけでも約300名の正規職員がおり、管理職員、直接処遇職員においても人材は豊富である。 <p>(サービスの品質・向上について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな社会になった今、自立支援の理念の下、福祉ニーズも多岐にわたり、より良質なサービスが求められている。聖徳園ではこれらに應えるために、社会福祉法人の使命を常に念頭におきながら高い専門性を発揮し、福祉機能の充実と拡大を図り、課題に取り組んでいる。 <p>(内部監査の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が指名した内部監査員により、サービスの質の維持向上を図る為に定期的に監査を行う体制を敷き、内部チェック機能、業務の標準化によるサービスの一定の質の確保、効率的な組織運営の指針を基本として、利用者の満足の向上に努めている。 <p>(外部評価の導入について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士による法定監査を実施する。

	<ul style="list-style-type: none">・ 第三者評価制度により外部評価を受け、サービスの質の向上を図る。
--	---

事業計画書
(2)管理運営について

記載項目	記入欄
(1)緊急時の対応について	<p>(緊急時の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所者の急変、サービスの提供により事故が発生した場合には、応急措置、医療機関への搬送等の措置を講じ、速やかに市町村及び入所者の家族等に連絡するとともに、再発防止対策に努めその対応について協議する。入所者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。 <p>(連携施設：あしや聖徳園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入所者又はその家族が別の施設入所を希望し、或いは入所者の心身の状況を勘案し、サービス担当者会議等を通じて、別の施設入所の必要となったときは、介護老人福祉施設あしや聖徳園と連携を図り、速やかに入所することができるように支援する。 <p>(協力医療機関：市立芦屋病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立芦屋病院は、養護老人ホームの協力医療機関として、入所者の診察及び治療等に対応する。救急時等入所者の診療の必要が生じたときは、入所者等の診療について依頼し、診察の結果、事後対応の指示を仰ぐ。 <ol style="list-style-type: none"> ①緊急時の連絡 ②日常的な医療的対応の相談 ③状態変化による医療的対応の相談 ④通院時の状況、結果等の情報交換 ⑤医師への連絡、調整の依頼 ⑥ターミナルケア対応の相談、調整

<p>(2)個人情報保護の措置について</p>	<p>(個人情報保護の措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を保持することを厳守する。 ・ 個人情報を放置しない、確実に処分する。 人の目に触れる所に書類、印刷物が見える状態にしない。 ・ 従業者が退職した後も、正当な理由なく、業務上知り得た入所者又はその家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な措置を講ず。 ・ 入所者に関する情報を提供する場合には、あらかじめ文書により入所者の同意を得ることとする。個人情報保護法に則し、個人情報を使用する場合、入所者及びその家族の個人情報の利用目的を公表する。また、同意を得ている目的以外に使用しない。 ・ 文書やパソコン・メモリ媒体の管理については、鍵付きに保管するなどして厳密に管理する
<p>(3)人材確保及び人材育成策について</p>	<p>(人材の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和風園の職員が継続して就労できるように再雇用の支援を行う。 ・ 採用活動を実施するとともに、聖徳園の専門職員の異動により、適切に支援体制を確保する。 <p>(人材の育成)</p> <p>【研修を企画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人材を効果的に育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ①教育ニーズの収集 ②研修の企画 ・ 日々の指導や人事考課、職員からの要望を収集、分析し、教育のニーズを把握する。 ・ 雑誌・FAX・社協からの研修情報を日頃から収集する。 ・ 階層別、職種別に年間の外部研修、施設内研修計画を立案し、研修計画を策定する。 <p>【職員育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービスや職員の帰属意識を向上させる。 <ul style="list-style-type: none"> ①研修の実施

②研修の記録

③報告・連絡・相談の指導

- ・ 内部研修を企画し、法人の職員としての教育、各専門職の教育の講師をする。
- ・ 職員に報告・連絡・相談の重要性を繰り返し伝える。
- ・ 職員からの報告・連絡・相談はしっかりと耳を傾け、事実と職員の考えを把握する。
- ・ 法改正や通達の大切な部分をコピーするなどして、職員に伝える。
- ・ 職員からの報告・連絡・相談が漏れていた場合や、遅れた場合は指導する。
- ・ 社会人としてのマナー、利用者への接遇について機会があるごとに指導する。
- ・ 報告・連絡・相談は、事実と自分の意見とを区別し、簡潔にまとめて行う。
- ・ 事後報告を忘れない。
- ・ 自らも理事長に対して、今以上に報告・連絡・相談を行う。
- ・ 何度指導しても改善しない職員については、指導の記録をつけ、上司に報告する。

【身体拘束について】

- ・ 職員間で定期的に研修を行い、業種を問わず周知・徹底を図る

【後継者育成】

- ・ 管理職を育成し、自らも向上する。

①権限の委譲

②職務基準の説明

- ・ 自分の仕事を徐々に直属の部下に任せ、その仕事の管理をする。
- ・ 管理職としての考え方、職務基準を繰り返し、直属の部下に説明する。

<p>(4) 特定施設入居者生活介護（外部サービス利用型）について</p>	<p>（外部サービス利用型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化に伴う要介護度対応、認知症対応はじめ、障害や精神疾患等をもつ入所者が増加しており、従来の見守り支援に留まらず、介護保険制度に基づくサービスを外部事業所に委託し、介護サービスの提供を行う。 <p>（開始時期）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年 6 月 1 日より開始済み <p>（委託事業所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定訪問介護（指定介護予防訪問介護） あしや聖徳園ホームヘルプステーション ・ 指定訪問看護（指定介護予防訪問看護） 聖徳園訪問看護ステーション ・ 指定通所介護（指定介護予防通所介護） あしや聖徳園デイサービスセンター（休止中） あしや聖徳園春日デイサービスセンター あしや喜楽苑デイサービスセンター（現時点で利用なし） ・ 福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与） フランスベッド株式会社メディカル西宮営業所 <p>（協力医療機関：市立芦屋病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立芦屋病院は、養護老人ホームの協力医療機関として、入所者の診察及び治療等に対応する。
<p>(5) 周知活動について</p>	<p>（ホームページの作成に努める）</p> <p>法人ホームページとは別に独立したホームページを作成することで、施設概要・行事等の情報発信源として活用する他、芦屋市内外に広く施設の存在を広めていくことが可能となる。</p> <p>（パンフレットの作成）</p> <p>芦屋市と協力し、パンフレットを作成する事で他市からの要請や受入れも可能にする。</p> <p>緊急ショートステイも時間に関係なく速やかに受け入れも可能とする。</p>

事業計画書
(3)維持管理について

記載項目	記入欄
(1)施設管理の基本事項について	<p>(施設管理の基本事項について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業者委託点検者と自主点検係の役割、設備の取り扱い、物品・コスト管理 ・ 設備管理、修繕、物品の購入に必要な経費の確保 <p>(業者委託点検者と自主点検の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の管理を行う委託業者及び自主管理者は、設備を安全に管理する為に保守メンテナンスを行う。 ・ 施設設備の保守点検に関する責任は、以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> ◎業者との契約：理事長・施設長 ◎作業終了確認：管理係 ◎自主点検：管理係 <p>(設備の取り扱い、物品・コスト管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健全な施設経営を行う上で、不必要な経費を浪費しないよう指導する。 ・ 部下の成長を促し、設備等の取り扱いは丁寧に適切に行うよう指導する。 ・ 消耗品、電気、ガス、水道などのコスト管理を行い、対策を提案すると共に、コスト意識について職員を指導する。 <p>(設備管理、修繕、物品の購入に必要な経費の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて修繕、購入等が必要なため、不測の事態に備えて、経営基盤の安定と改善を常に目指し、健全な施設運営を行う。

<p>(2) 施設の維持管理の方策について</p>	<p>(施設維持管理の方策について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種設備の効果的な活用と管理を適切に行う。 <ul style="list-style-type: none"> ①設備の管理 ②設備のメンテナンス ③異常時の対応 ・ 各設備の操作方法を理解し、適切に管理、メンテナンスを行う。 ・ 設備の異変が発生した場合は、早急に業者等へ連絡し、対応する。 ・ 異変内容については、上司に報告し、対応する。 ・ 現在和風園で実施されている保守メンテナンスを引き継ぎ実施する。
<p>(3) 安全対策について</p>	<p>(防災管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常時の避難経路、連絡網について明示し、職員及び利用者に対して説明する。 ・ 非常時持出し物品の場所を明示し、職員及び利用者に対して説明する。 ・ 消火器・火災報知器・屋内消火栓の場所、使用方法の指導を行う。 ・ 定期的に避難訓練を立案し、実施する。 <p>(非常災害対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常災害時においては、入所者の安全第一を優先し、迅速適切な対応に努める。非常災害その他緊急の事態に備えて、防災及び避難に関する計画を作成し、従業者及び入所者等に対し周知徹底を図るため、年2回避難、その他必要な訓練を実施する。 <p>(緊急時等の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設は、現に施設サービスの提供を行っているときに、利用者に病状の急変が生じた場合、その他必要な場合は、速やかに主治の医師又はあらかじめ施設が定めた協力医療機関への連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。

(事故発生時の対応)

- ・ 利用者に対する施設サービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに保険者、利用者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。
- ・ 利用者に対する施設サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行う。

(苦情の対応について)

- ・ 社会福祉法人聖徳園が提供するサービスに対する不満や苦情に対しては、迅速かつ適切に対応する。
- ・ 必要に応じて苦情第三者委員に連絡し対応し適切な策を講じる。

(衛生管理等)

- ・ 施設は、利用者の使用する食器その他の設備又は飲用に提供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医療品及び医療用具の管理を適正に行う。
- ・ 施設は、感染症の防止、又は蔓延しないように必要な措置を行う。

事業計画書
(4)サービスの向上について

記載項目	記入欄
(1)利用者へのサービス向上の取り組み	<p>(利用者へのサービス向上の取り組みについて)</p> <p>いかに養護老人ホームの利用者の QOL を高めていくかが課題である。豊かな社会の中で福祉ニーズは多様化し良質なサービスの質が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の生活歴や、趣味、嗜好のアセスメントに、本人の希望、要望に基づいた個別的な生活支援をする。 ・ 生活の拠点は施設内であっても、地域を生活圏として行動していただく。 ・ 自主的な生活をしながらも、生活に潤いあるものになるよう応援する。 ・ 自立した生活が営めるように援助していく。 <p>(生活の楽しみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外出の機会をもうけ、季節感を持ち生活圏の拡大を促進する。 ・ 地域やボランティアとの交流を図り、日常の中での楽しみや刺激に繋げる。 ・ 季節ごとの行事やレクリエーション・外出・外食を企画し、生きがいづくりに努める。 <p>(相談・援助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設は、常に入所者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者又は家族に対し、その相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行う。 ・ 養護老人ホームでの生活、介護サービスの提供にあたり、本人の状態・状況を把握し、個別的なニーズや課題の解決に努力する。 ・ 生活支援、買い物、代行、金銭管理、外出支援、通院介助、レクリエーション、事故対応、苦情受付、家族支援等を行う。

(介護)

- ・ 入所者の自立の支援及び日常生活の充実に資するよう、入所者の心身の状況に応じて、適切な技術をもって行う。
- ・ 施設は、1週間に2回以上、適切な方法により、入所者を入浴、又は清拭を支援する。
- ・ 施設は、入所者に対し、その心身の状況に応じて、適切な方法により、必要な援助、助言を行う。
- ・ 施設は、入所者に対し、離床、着替え、整容等の自立支援を適切に行う。

(食事・栄養)

- ・ 入所者の食事は、栄養並びに入所者の身体の状況及び嗜好を考慮して、適温に配慮し、適切な時間に提供する。
- ・ 食事の提供は、入所者の自立の支援に配慮して行う。

(衛生管理等)

- ・ 施設は、入所者の使用する食器その他の設備又は飲用に提供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講ずるとともに、医療品及び医療用具の管理を適正に行う。
- ・ 施設は、感染症の防止、又は蔓延しないように必要な措置を行う。
- ・ 掃除を徹底し清潔に務める。

(健康管理)

- ・ 施設は、入院及び治療を必要とする入所者のために、協力病院等を定める。
- ・ 日頃から健康管理に関する指導を行う。
- ・ 健康状態を把握し、変化が見られる場合については適切に対応する。
- ・ 正確な対応や感染症を予防することにより、集団生活を維持する。

<p>(2) 市民参加及び市民協働の取り組みについて</p>	<p>(市民参加と協働について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に存在する社会資源としての役割を理解し、地域住民を受け入れて交流を促進し、施設情報も発信する。 <ol style="list-style-type: none"> ① 見学者の受付、説明、案内 ② 地域の特性の理解 ③ 行事の案内 ④ 慰問、交流会の日程調整 ⑤ ボランティアの受け入れ <p>(地域包括支援センター、在宅介護支援センター、民生委員、自治会等との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健・医療・福祉の各機関や民生委員、自治会とのネットワークを形成し、予防的な関わり、早期発見、早期対応に努める。 <p>(近隣介護施設との交流・連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣地域に存在する介護施設との交流を通じ、相互の文化的交流を行うと共に、地域施設との情報交換を行う。 ・ 近隣介護施設とのネットワークを形成し、地域住民を含めた緊急時の支援体制作りを促進する。 <p>(空き部屋を活用した取組について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芦屋市と調整を図りながら、以下の取組を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 市外措置者の受入体制の整備 ② 一時的な生活拠点の場として活用する目的とした非常災害時の受入 ③ 生活再建の場として、生活困窮者の一時的受入 ④ 市内の他高齢施設の工事等の際、入所者の一時避難所として空き部屋を提供し、入所者の安全確保・生活基盤の安定に寄与できるよう当該他高齢施設と連携を図りながら一時的な利用を受け入れる。 <p>(行政や関係機関との連絡、報告、相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実地指導等への対応を適切に行う。 ・ 行政や関係機関の情報収集を行う。 ・ 行政や関係機関への報告、連絡、相談を行う。
--------------------------------	--

(家族・支援者との交流)

- ・ 状況に応じて家族等へ連絡し、情報を伝え、信頼関係を構築する。
- ・ 家族に入所者の情報を連絡（入退院、事故、身体、精神状況の変化、金銭の出入状況、入所者の希望、施設の対応方針等）する。
- ・ 日常的にコミュニケーションを図る。
- ・ 日常生活の様子（食事量、発熱、痛み、精神状況、通院予定、結果等）を把握し適時伝える。
- ・ 家族関係を把握し、緊急連絡先等を常に把握する。
- ・ 後見人や補佐人などにも同様に在園者の日常生活の状況を伝え、コミュニケーションを図る。

(各種行事の実施)

- ・ 季節感の行事を提供をすることにより、日常の中での楽しみや刺激に繋げる。又、地域との交流、外出の機会を促進する。
- ・ 記録は、ビデオ、写真、文書等を活用する。
- ・ 入所者の行事参加状況、状態（顔色、姿勢、精神状況、摂食状況、排泄状況、人間関係等）の観察を適切に行う。
 - ① 行事準備、企画、実施
 - ② 行事ごとの記録
 - ③ 行事ごとに結果検討を行い次につなげる。

事業計画書
(5)自主事業について

記載項目	記入欄
(1)自主事業に関する考え方及び計画内容	<p>(地域支援事業計画)</p> <p>1. 目的</p> <p>高齢になっても住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるように、健康講座、健康体操教室、栄養改善教室、ボランティア支援、高齢者生活支援事業等を行う。高齢者の多様なニーズに対応した福祉サービスの供給体制の整備やニーズとサービスを適切に結びつける仕組みづくりなど、高齢者福祉を目的とする事業の健全な発達に努める。地域において様々な人々が交流し、助け合い連携することにより、高齢者に対し、地域に即した創意と工夫を行った福祉サービスを目指す。</p> <p>2. 対象事業</p> <p>①健康講座、健康体操教室事業 ②栄養改善教室事業 ③ボランティア活動支援事業 ④高齢者生活支援事業（あんしんコール等）</p> <p>3. 事業内容</p> <p>(健康講座・健康体操教室事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヨガインストラクター等が、介護予防を指導する。介護が必要にならないように、元気で過ごすために、生活の工夫を楽しく学ぶ。ストレッチ、バランス運動、簡易な器具を用いた筋力トレーニング等を行う。 <p>(栄養改善教室事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独居や高齢者世帯などの方々が、低栄養や機能低下を防ぐために、管理栄養士による栄養指導や調理実習を行う。また、利用されている方々が交流を図れるようにする。

(ボランティア活動支援事業)

- ・ 地域に存在する社会資源としての役割を理解し、地域住民を受け入れて交流を促進し、施設情報も発信する。
 - ①見学者の受付、説明、案内
 - ②地域の特性の理解
 - ③行事の案内
 - ④慰問、交流会の日程調整
 - ⑤ボランティアの受け入れ

(高齢者生活支援事業)

- ・ 安心コール事業
一人暮らしの高齢者を対象に、電話連絡による安否確認や相談、福祉の情報提供を行うことで、不安や孤独感を解消し、安心のある生活を営むことができるよう支援する。
- ・ 地域貢献事業
近隣施設や団体等の社会資源を用い、共同で取り組む事で地域住民(市民)の方々が、それぞれの目的をもって気軽に集まり、お互いに交流を深め、生きがいと潤いのある生活ができるよう、集いの場を提供する。

4. 費用

- ・ 各事業は、主に社会福祉法人聖徳園の理学療法士、作業療法士、看護師、介護職員、介護支援専門員、栄養士、医師等が講師として講座を開催する。
- ・ 各事業とも、必要に応じて器材費相当分の費用を徴収する。

5. 地域支援事業の推進

- ・ 地域支援事業の展開によって、地域に住む高齢者の交流の拡大及びボランティア組織の育成などが図られ、高齢者の実情や意向に沿った地域独自のふれあい事業が展開可能となる。行政や関係機関と連携を図りながら、サービスの整備、充実も図り、社会参加や世代間交流等にも通じた地域支援事業の推進に努める。

<p>(2) 自主事業の収支計画について</p>	<p>(収支計画について)</p> <p>健康講座・健康体操教室事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入の部 教室の参加料として、1回 100円徴収する。 $20人 \times 年 24回 \times 100円 = 48,000円$ ・ 支出の部 介護予防器具購入費等 年間 48,000円 <p>栄養改善教室事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収入の部 教室の参加料として、1回 300円徴収する。 $10人 \times 年 12回 \times 300円 = 36,000円$ ・ 支出の部 調理材料費 年間 36,000円 <p>安心コール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用負担無し <p>地域貢献事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用負担無し（スペース・備品等の無償提供）
--------------------------	---

様式4

和風園の管理に関する業務の収支予算書

収入計画

(単位:千円)

区 分	H30年度	H31年度	備 考
指定管理委託料	72,000	72,282	
介護保険料収入	9,000	12,900	特定施設介護保険料収入・自主事業等
合計	81,000	85,182	

支出計画

(単位:千円)

区 分	内 訳	H30年度	H31年度	備 考
人件費	給料・手当	45,156	44,518	
	法定福利費	5,663	6,404	
	小 計	50,819	50,922	
事業費	給食費	14,500	14,606	給食材料費・給食業務委託料
	被服費	60	26	タオル・衣類代等
	光熱水費	7,606	7,589	電気・ガス・水道料金
	燃料費	150	105	ガソリン代等
	消耗品費	220	220	日常生活用品等
	器具什器費	550	556	食器・厨房器具等・備品
	修繕費	200	348	機器等修理代、設備業務委託費
	リース費	280	600	パソコン・コピー機等リース料
	外部特定業務委託	4,320	7,680	
	その他	500	739	衛生材料等・地域交流事業・業務委託料
	小 計	28,386	32,469	
事務費	印刷費	30	36	コピー料金等
	文具消耗品費	120	97	事務用消耗品
	旅費	10	5	出張交通費
	通信費	150	150	電話・切手代等
	研修費	100	111	研修参加費用
	広報費	50	0	求人広告料等
	手数料	20	20	振込手数料等
	保険料	140	208	損害賠償保険料等
	設備等保守費	1,000	972	設備等保守費・機械業務委託費等
	その他	175	192	諸会費等
	小 計	1,795	1,791	
	その他諸経費	0	0	
合 計		81,000	85,182	

※内訳欄は適宜追加してください。

積算内訳を、支出内訳ごとに別紙(様式は任意。ただし、A4版とする。)に示してください。

芦屋市養護老人ホーム収支（各項目の積算の根拠）

平成30年度収入の部

(単位 円)

項目名					総額
平成30年度管理費	6,023,500	×	12ヶ月	=	72,282,000
特定施設介護保険収入他	1,075,000	×	12ヶ月	=	12,900,000
年度小計					85,182,000

平成30年度支出の部

項目名					総額	
人件費	職員給与	2,626,200	×	12ヶ月	=	31,514,400
	手当等	443,400	×	12ヶ月	=	5,320,800
	賞与等	640,200	×	12ヶ月	=	7,682,400
	法定福利費	533,670	×	12ヶ月	=	6,404,040
小計					50,921,640	
事業費	給食費（委託・食材費）	1,217,200	×	12ヶ月	=	14,606,400
	被服費（洗濯代他）	2,150	×	12ヶ月	=	25,800
	光熱水費（水道代）	174,733	×	12ヶ月	=	2,096,796
	光熱水費（電気代）	312,008	×	12ヶ月	=	3,744,096
	光熱水費（ガス代）	145,675	×	12ヶ月	=	1,748,100
	燃料費（ガソリン代）	8,750	×	12ヶ月	=	105,000
	消耗品費（生活日用品等）	18,340	×	12ヶ月	=	220,080
	器具什器費（食器、厨房機器等、装置等）	46,300	×	12ヶ月	=	555,600
	修繕費（施設・物品補修費）	29,050	×	12ヶ月	=	348,600
	リース費（コピー機、パソコン等）	50,000	×	12ヶ月	=	600,000
	特定業務委託費	640,000	×	12ヶ月	=	7,680,000
	娯楽費・衛生材料等	61,580	×	12ヶ月	=	738,960
	小計	2,705,786				32,469,432
印刷費（コピー使用料・トナー代）	3,000	×	12ヶ月	=	36,000	
文具消耗品費（事務用品等）	8,100	×	12ヶ月	=	97,200	
旅費（研修交通費等）	420	×	12ヶ月	=	5,040	
通信費（電話・切手等）	12,500	×	12ヶ月	=	150,000	
研修費（参加費等）	9,200	×	12ヶ月	=	110,400	
広報費（求人広告等）	0	×	12ヶ月	=	0	
手数料（振込手数料等）	1,670	×	12ヶ月	=	20,040	
保険料（損害保険料等）	17,335	×	12ヶ月	=	208,020	
清掃・設備等保守費	81,000	×	12ヶ月	=	972,000	
その他（諸会費等）	16,000	×	12ヶ月	=	192,000	
小計	149,225				1,790,700	
その他諸経費	0	×	12ヶ月	=		
年度小計	2,855,011				85,181,772	

端数処理の関係で合計に差異があります。

平成31年度 人件費内訳

芦屋市立養護老人ホーム和風園

番号	職種	給与	資格手当	役職手当	通勤手当	その他手当	残業手当	合計	年手当	賞与	年間総収入	法定福利費	合計
1	施設長	310,000	0	40,000	30,000	0	0	380,000	4,560,000	900,000	5,460,000	852,000	6,312,000
2	生活相談員	249,600	10,000	5,000	4,200	15,000	40,000	323,800	3,885,600	973,000	4,858,600	895,000	5,753,600
3	生活相談員	223,300	10,000	0	15,000	20,000	30,000	298,300	3,579,600	869,000	4,448,600	794,000	5,242,600
4	栄養士・事務	177,300	10,000	0	4,200	0	0	191,500	2,298,000	550,000	2,848,000	482,000	3,330,000
5	看護師（常勤）	242,400	10,000	0	0	0	20,000	272,400	3,268,800	945,000	4,213,800	691,000	4,904,800
6	支援員	208,100	10,000	5,000	9,000	10,000	10,000	252,100	3,025,200	830,000	3,855,200	559,000	4,414,200
7	支援員（CM兼務）	220,700	10,000	0	18,000	5,000	10,000	263,700	3,164,400	890,000	4,054,400	728,000	4,782,400
8	支援員	226,300	10,000	0	9,000	0	10,000	255,300	3,063,600	880,000	3,943,600	725,000	4,668,600
9	支援員	206,500	10,000	0	24,000	0	10,000	250,500	3,006,000	845,800	3,851,800	678,000	4,529,800
10	夜間当直員（非常勤）	136,000	0	0	12,000	0	0	148,000	1,776,000	0	1,776,000		1,776,000
11	夜間当直員（非常勤）	136,000	0	0	2,000	0	0	138,000	1,656,000	0	1,656,000		1,656,000
12	夜間当直員（非常勤）	136,000	0	0	6,000	0	0	142,000	1,704,000	0	1,704,000		1,704,000
13	嘱託医師	100,000	0	0	0	0	0	100,000	1,200,000	0	1,200,000		1,200,000
14	看護師（他事業所と兼務）	54,000	0	0	0	0	0	54,000	648,000	0	648,000		648,000
	合計	2,626,200	80,000	50,000	133,400	50,000	130,000	3,069,600	36,835,200	7,682,800	44,518,000	6,404,000	50,922,000

平成31年度和風園事業予定

(定期ボランティア来園含む)

月	当園主催	ボランティア等	その他
4月	・お花見&昼食散策	・音楽教室	
5月	・買い物ツアー ・食事会	・新緑の集い (朝日ヶ丘ルネサンス来園) ・衣類訪問販売	・健康診断
6月		・岩園教会来園 ・芦屋甲陽幼稚園園児来園 ・音楽教室	・防災訓練(昼間想定) ・地域貢献事業
7月	・七夕昼食会	・あしや聖徳園縁日	・全館清掃(WAX)
8月	・盆踊り ・屋台風昼食会&ゲーム大会 ・食事会	・音楽教室	・寮歌祭(兵庫県警察学校)
9月	・敬老会	・芦屋市婦人会慰問	・健康診断
10月	・運動会 ・秋の散策	・衣類訪問販売 ・音楽教室	・地域貢献事業 ・高齢者スポーツ大会
11月	・鍋パーティー ・食事会(品質目標)		・防災訓練(夜間想定) ・高齢者交通安全教室
12月	・年末パーティー ・餅つき	・音楽教室	・年末大掃除(WAX) ・ケーキの街芦屋贈呈式
1月	・新年祝賀会 ・初詣		・阪神大震災半旗掲揚 ・嗜好調査 ・手洗い指導
2月	・節分豆まき ・食事会	・衣類訪問販売 ・音楽教室	・アンケート調査 ・地域貢献事業
3月	・梅林散策		・東日本大震災半旗掲揚
毎月	・おやつレク ・選択食(昼食)	・芦屋市鍼灸師会 ・書道教室	

平成31年4月1日時点